



## 繊維・ファッション業界の指針となる SDGs 第3回 SDGs と国際ルール

2020.4.13

(2020年2月17日付け織研新聞に掲載された寄稿を転載しています)

SDGs(持続可能な開発目標)は法律や条約ではありません。国連が定めた「目標」です。法的拘束力がない SDGs には、その実現のための方策に解釈の余地が大きく与えられてきました。

しかし、2030年まで残り10年となり、変化が生まれてきています。SDGs 関連のルール形成が加速していることに注目してください。企業が独自の判断でウェブサイトに SDGs ロゴを貼ってアピールするだけの時期は過ぎました。これからはルールを熟知しなければなりません。

SDGs の策定より前にも、社会課題対応や企業の責任を問うルールは存在しました。廃棄物や悪燃費を取り締まる各国「規制」や気候変動対策の多国間「協定」だけでなく、企業や社会のあるべき姿を示した「規格」も作られてきました。最も有名なのは、ISO(国際標準化機構)が発行した ISO26000 という企業や組織の社会的責任を規定した国際ガイドランスでしょう。

2015年に策定された SDGs は、これらに関連するルール形成を更に加速させました。2017年には持続可能な調達のガイドランスである ISO20400 が発行され、ISO26000 とともに経団連の「企業行動憲章」とその手引きにも反映されています。同年に採択された 2020年東京オリンピック・パラリンピックでの「持続可能性」に配慮した調達ガイドラインでは、フェアトレード・ラベルなどの国際認証スキームの活用も明示されました。

そして今年からいよいよ、ルールによって SDGs 貢献の巧拙が「見える化」と見られています。国連開発計画(UNDP)は SDGs に貢献するファンドや事業を認証するための「SDG インパクト」という基準を策定し、2020年に正式発表する予定です。

SDGsに貢献する投資機会がどこの国にあるかを把握できるマップづくりもこれに関連し進められています。ほかにもISOでの「サーキュラーエコノミー」や「シェアリングエコノミー」「サステナブルファイナンス」などの国際規格化に注目が集まります。

また、日本国内では今年、「人権」の分野でルールの変化が始まるでしょう。国連の原則に沿って、日本でも官民が2016年から「ビジネスと人権に関する国別行動計画」(NAP)の検討を進めてきました。ついに2020年半ばにこれが完成し、公表される予定です。NAPを策定した海外諸国では企業に人権デューデリジェンス等の実施を求める法令が多く作られており、日本でも経団連や各業界団体から人権に関する具体的なルールが発信される可能性があります。ファッション業界のように発展途上国の生産拠点を活用しながら多くの店舗人材が忙しく働くビジネスでは、特にルール形成の影響は大きなものになるでしょう。

SDGsに関するルールの多くは、何かを「取り締まる」のではなく、取り組みを「加速させる」ことに狙いがあります。ゆえに、ビジネスチャンスも見つかるでしょう。

## 国連開発計画(UNDP)「SDGインパクト」



SDGsに貢献するファンドや事業を認証する基準

### 【対象】

- プライベートエクイティファンド
- 債権
- 企業の事業

### 著者



羽生田慶介 / Hanyuda, Keisuke

デロイトトーマツコンサルティング 執行役員 / パートナー  
レギュラトリストラテジー リーダー

経済産業省で日 ASEAN 経済連携(EPA)交渉に従事した後、キヤノン、A.T. カーニーを経て現職。経営戦略・事業戦略の豊富なコンサルティング経験と規制制度に関する深い理解を背景に官民のルール形成やロビイング支援に注力している。多摩大学 ルール形成戦略研究所 副所長 客員教授。

## デロイトトーマツ コンサルティング 合同会社

レギュラトリストラテジー

執行役員 パートナー 羽生田 慶介

〒100-8361 東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

Tel 03-5220-8600 Fax 03-5220-8601

[www.deloitte.com/jp/dtc](http://www.deloitte.com/jp/dtc)

デロイトトーマツ グループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人(有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツ ファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT 弁護士法人およびデロイトトーマツ コーポレート ソリューション合同会社を含む)の総称です。デロイトトーマツ グループは、日本で最大級のビジネスプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約 40 都市に 1 万名以上の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツ グループ Web サイト([www.deloitte.com/jp](http://www.deloitte.com/jp))をご覧ください。

Deloitte (デロイト)とは、デロイトトウシュ トーマツ リミテッド("DTTL")、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人のひとつまたは複数指します。DTTL (または"Deloitte Global")ならびに各メンバーファームおよびそれらの関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。DTTL はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は [www.deloitte.com/jp/about](http://www.deloitte.com/jp/about) をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは DTTL のメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市(オーストラランド、バンコク、北京、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、大阪、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む)にてサービスを提供しています。

Deloitte (デロイト)は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務およびこれらに関連する第一級のサービスを全世界で行っています。150 を超える国・地域のメンバーファームのネットワークを通じ Fortune Global 500® の 8 割の企業に対してサービス提供をしています。"Making an impact that matters"を自らの使命とするデロイトの約 286,000 名の専門家については、([www.deloitte.com](http://www.deloitte.com))をご覧ください。

Member of  
**Deloitte Touche Tohmatsu Limited**

© 2020. For information, contact Deloitte Tohmatsu Consulting LLC.